

令和4年度定例監査報告書にかかる措置状況通知

意見・要望事項（監査委員の意見・要望事項）	措置内容、対応、考え方等（意見・要望事項に対する所管の回答）	
<p>(1) 教師の働き方改革について</p> <p>「国づくりは人づくりから」と言われるほど幼少期の教育は、人間形成の基礎を養ううえで重要な役割を担っている。そのような中、小・中学校における教師の長時間勤務が社会問題になっており、教師の働く環境の劣化は教育の質に影響を及ぼすと言われている。</p> <p>国では小・中学校における授業準備等への「外部人材の参画」や、小学校高学年への「教科担任制」の導入、県においてはスクール・サポート・スタッフ配置事業など、市では補助教員や支援員の配置など、様々な試みを行っているところであるが、一向に負担の軽減までには至っていない。</p> <p>そこで、現状を検証して何が負担の原因かを確実に把握し、市ができる対策は早急に講じるとともに、特に授業以外の事務負担を軽減するため、デジタル技術の導入やA Iの活用などを検討し、まず教師が本来の業務（授業）に専念できる環境づくりを進められたい。</p>	担当部課	教育政策部 学校教育課
	<p>令和4年度末に実施した教職員の意識調査の分析の結果では、時間外在校等時間に対する意識について、「減少した」という回答が44.4%、「増加した」という回答が14.8%となっております。また、業務に対する負担感につきましては、「減少した」という回答が25.9%、「増加した」という回答が33.3%という結果になっております。</p> <p>このように、働き方改革を進めている中で、教職員の時間外在校等時間は減少してきている一方で、負担感が増加している教職員も少なくない結果となっております。</p> <p>教職員が負担を感じる主な業務は、小学校では会計処理や保護者対応等が多く、中学校では部活動に関係する業務が多くなっております。本市においても、スクール・サポート・スタッフの全校配置や、校務支援システムの導入等を進めており、今後も引き続き推進してまいります。</p> <p>また、中学校の部活動については、スポーツ庁でも地域移行を進めており、先進地の事例も研究しながら、部活動改革を推進してまいります。</p>	

(2) 「風通しの良い職場づくり」について	担当部課	総合行政部 人事課
<p>問題が発生する職場では、職員同士のコミュニケーションの不足や風通しの悪さなど職員間の意思の疎通が欠けている場合が多い。特に多種多様な悩みを職場で相談できず一人で抱えていると、「仕事の停滞」「仕事のミス」「心の病気」などが起こりやすく、職務に大きな影響をもたらす。</p> <p>そこで本監査では、現在の職場風土を把握するため、各所属長に「風通しのよい職場づくり」について、普段から心掛けていることなどを聴取した。</p> <p>その結果、各所属長とも仕事を円滑に進めるため各人各様、様々な職場のコミュニケーションづくりに取り組んでいることが分かった。今後についてもより一層、円滑な行政運営ができるよう「風通しの良い職場づくり」に努め、働き方改革を推進するうえにおいても、一人一人の職員が働きやすい職場環境づくりを実現されたい。</p>		<p>本市では、令和4年度に、志木市人材育成基本方針について、新たに「働き方改革」の視点を取り入れた見直しを図り、令和5年度以降、タイムマネジメントに主眼を置いた取り組みを実施していく考えでございます。</p> <p>これまでも、年次有給休暇取得の促進や時間外勤務命令の徹底について周知を図り、また職員一人一人に対するストレスチェックの実施や対象者へのメンタルヘルスカウンセラー面談、産業医との健康相談等を実施してきました。</p> <p>今後は、人材育成基本方針に基づく新たな取り組みに加え、引き続き、健康管理や執務環境管理の取組みを実施していくことで、一人一人の職員が働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。</p>

<p>(3) 民間委託に係るミスの防止について</p>	<p>担当部課</p>	<p>総合行政部 行政管理課</p>
<p>地方財政が依然として厳しい状況の中、効率的・効果的に行政サービスを提供する観点から、多くの自治体で民間委託による業務改革が推進され、本市においても、窓口事務をはじめ、各種の定型事務や専門性の高い業務など、アウトソーシングが進んでいる。しかしながら、その反面、データの入力ミスや通知の誤発送、成果物納品の遅延、システムの設定ミスによるファイル作成の誤りなどが発生し、受託者のミスが目につく。これらのミスは、デジタル技術を使ってデータを大量に一括処理するケースが多いため、市民への影響も大きい。そこで、ミスを未然に防ぐため、受託者の選定時に「技術水準、事務遂行能力、会社の信用度」などを調査することはもとより、発注した市の責任として適切な業務水準を確保するため、中間検査及び完成検査などを適時行い、リスクを十分に踏まえつつ、受託業務のより確実な履行に心掛けたい。</p>	<p>入札参加資格審査申請の受付を2年に1度実施し、申請時には、商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書や営業に必要な登録、免許、許可等に係る証明書等の写しに併せて、納税証明書を提出させ、有資格者名簿の作成をしております。</p> <p>また、契約書には、契約規則、契約約款及び仕様書によって契約を締結すると記載しているところで、契約規則には、監督員及び検査員の職務や検査調書の作成などが記載されております。</p> <p>さらに、契約約款には、検査を実施しなければならない旨明記されており、現時点において、ルール整備はされております。</p> <p>つきましては、各所属において、検査及び綿密な打ち合わせ等を実施するよう、今後も周知してまいります。</p>	
	<p>担当部課</p>	<p>総務部 課税課</p> <p>課税課では、給与支払報告書等のデータパンチを民間委託しております。委託に当たりましては、市に業者登録があり、かつプライバシーマーク取得済みの事業者には、詳細な仕様書を示した上で指名競争入札を実施しております。落札事業者には、本番前にテストデータの提供を行うなど、委託後のミスを防ぐ工夫を行い、成果物の納品は一週間ごととし、納品後は直ちにエラーのチェックを行うことでミスの発生を防ぐための対応を行っております。また、随時、検査、打ち合わせを実施し、リスクを踏まえた確実な運用を心掛けております。</p> <p>発注した市の責任として、細心の注意を払い成果物の確認をすることで、適切な業務水準を確保してまいります。</p>

(3) 民間委託に係るミスの防止について	担当部課	福祉部 長寿応援課
(つづき)	<p>令和4年度に実施した高齢者実態調査においては、調査票の作成誤りにより個人情報の流出という事態を発生させてしまいました。原因は受託業者の仕様の理解不足による作業誤りにありますが、複雑な作業工程が作業誤りを誘発した側面もあるため、次年度の業務執行にあたり、現在仕様の見直しを行っています。また、受託業者は成果物として発送対象者ごとの調査票印字内容一覧表を納品したものの、実際の調査票印刷用データから直接抽出されたものではなかったことから、納品時検査の際に調査票の不備に気づくことができなかったという課題もありました。そのため、成果物の納品時には実際の印刷用データそのものから直接抽出したものを提出させるよう、併せて仕様の見直しを行っているとともに、遂行能力を含めた事務の適切な取扱いについて、十分な確認を行ってまいります。</p>	

(3) 民間委託に係るミスの防止について	担当部課	市長公室 政策推進課
(つづき)	<p>民間活力の導入については、平成29年2月に策定した「志木市新行政改革プラン」において、行政サービス改革及び健全な行財政運営を基本的な考え方とした行政改革の取組項目の1つとして掲げており、「第2期新行政改革プラン」においても、引き続き改革プログラムに位置づけ、行政サービスの向上と効率化を図るため積極的な活用を推進しているところであります。</p> <p>取組に当たっては、多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行財政運営を両立するため、平成23年2月に策定した「志木市民間委託推進指針」を改訂し、平成31年2月に「志木市民間活力導入推進指針」を新たに策定しました。指針には、民間活力の導入に向けた事業の選定や判断基準のほか、委託業務が適切に執行されるよう、仕様や契約等についての留意事項を示しております。</p> <p>また、指定管理者制度の推進につきましても、「公の施設の指定管理者候補者選定委員会」において、選定の方法、公募の基準及び申請書等の提出書類など、指定管理者候補者を選定するために必要な事項を審査しております。</p> <p>今後におきましても、引き続き適切な民間活力の導入を推進してまいります。</p>	

(3) 民間委託に係るミスの防止について	担当部課	上下水道部 上下水道総務課
(つづき)	<p>主に水道メーターの検針時におけるミス（誤検針、用紙の取違い等）が年に数回発生しております。検針は単独作業となるため、二重チェックができないことが要因の一つと考えております。</p> <p>監査時にも述べた業者のセルフチェック体制の強化に加え、過去の事例データによる原因分析等により社員教育を徹底させ、ミスの減少に繋がるように促してまいります。</p>	
	担当部課	上下水道部 水道施設課
	<p>窓口業務においては、受託業者による業務報告会を毎月、業務改善検討会議を半年に一回行いセルフモニタリングを実施させ定期的に報告を受けミスの防止につなげております。</p> <p>その他、業務委託などにおいては、作業計画書や手順書を事前提出させ、毎月履行報告書を受理することによりミスの減少に繋げているところであります。</p>	
	担当部課	上下水道部 下水道施設課
	<p>ポンプ施設等の運転管理や保守点検については、汚水排除や水害対策における重要な施設の管理であるため、甚大な被害につながるようなミスが発生しないよう、受託者からの業務計画書を基に、定期的に業務計画や業務報告による確認を発注者と受注者で実施しながら連携を図りミスの防止を図ってまいります。</p>	

<p>(4) 予算執行の平準化について</p>	<p>担当部課</p>	<p>総務部 財政課</p>
<p>本年度も概ね順調に予算執行は、行われているところであるが、往々にして年度後半に集中するケースがみられる。当然、事業の性格から年度の前半に執行ができない事業があることも理解するが、予算は、市民生活に直結するものであり、事業効果をあげるためにも、可能な限り早期の執行が望まれる。特に、市民に影響を及ぼす安全・安心に係る事業、市民団体への運営費補助金、当年度に必要であるとして予算化した備品購入費などは、債務負担行為の活用を検討し、早期発注に努めることはもとより、年間スケジュールを見据えつつ、事業の執行を平準化することで、より効率的で効果的な事業の執行を図っていただきたい。</p>	<p>効率的で効果的な予算の執行に向けては、当初予算成立後、「予算執行の留意点」を全庁に対して送付し、予算を所管する全ての所属に予算の執行計画を作成させているところであります。加えて、執行にあたっての基本的な考え方として、適切な予算管理はもとより予算の早期執行、年度末の不要な執行の抑制などについても周知を図っているところであります。ご指摘のとおり、予算は市民生活に直結するものであることから、今後におきましても、計画性を持った効果的な予算の執行に資するよう所属に対する周知・助言・指導を徹底してまいります。</p>	
<p>(5) 計画策定と進行管理について</p>	<p>担当部課</p>	<p>市長公室 政策推進課</p>
<p>自治体に対する国の働きかけ等により、計画策定については、法律に規定される計画の策定に関する条項数が、平成22年から令和2年の10年間で約1.5倍と増加している。計画はあくまでも「事業の目的実現のための指針」であるが、本市の行政を効率的かつ計画的に行うことで行政目的を達成しようというものであるから、計画に沿って確実に事業を推進することが強く求められている。そのためには、「事業の進捗状況の管理」と「成果の検証」が欠かせない。そこで、改めて各計画の進捗状況と成果の確認を行い、計画数値との乖離をはじめとする課題等については、次回の計画で見直すなど各計画の定期的な点検を継続して行っていただきたい。</p>	<p>現在、本市では69の分野別計画が進行しており、各所属において計画の進捗状況を管理しているところであります。</p> <p>また、志木市将来ビジョンなどの全庁横断的な計画については、毎年度、関係部局に成果指標の達成状況の照会を行い、進捗の詳細を把握しております。</p> <p>さらに、計画の最終年度には、成果の検証を行うとともに、次期計画の策定に向けて、政策推進会議等で議論し、課題の整理及び目標値等の見直しを実施しております。</p> <p>これからも本市の行政を効率的かつ計画的に推進するために、各計画の進捗状況の管理と成果の検証を行ってまいります。</p>	

(5) 計画策定と進行管理について	担当部課	上下水道部 上下水道総務課
(つづき)	<p>上下水道総務課では水道（H29）、下水道（H30）それぞれの経営戦略を策定しております。5年程度で改定することが求められておりますが、物価高や赤字予算（R5水道）など、不透明な要因があり、1年先送りとし、5年度、6年度での改定を予定しているところであります。</p> <p>特に今回の改定では、料金改定を見据えた内容になるため、正確さはもとより、「分かり易さ」に重点を置き作業を進めてまいります。</p>	
	担当部課	上下水道部 下水道施設課
	<p>下水道施設課では令和3年度に雨天時浸入水対策計画とストックマネジメント計画を策定しており、不明水対策と老朽化対策に取り組んでおります。</p> <p>令和4年度からは、汚水管の老朽化対策と合わせ、不明水対策にもつながるよう更新工事を実施しているほか、ポンプ施設についてもストックマネジメント計画に基づき、国庫補助金を活用し設備の更新を実施しているところであります。</p> <p>今後も計画に基づき更新工事を実施するほか、計画の見直しを行いながら効率的な下水道施設の更新を図ってまいります。</p>	

(6) 人事管理と事業の継続性について	担当部課	総合行政部 人事課
<p>役所の人事で大切なことは、事業の継続性とバランスである。特に専門性の高い職種においては将来を見据えた職員の育成は重要である。現在の組織体制を見ると係員から課長までバランス良く配置されている部署もあるが、一方では20人近い大所帯な部署であっても、副課長等サブを担う管理職の配置がない、また課長以下ほとんどの職員が50歳を超えている課などが見受けられる。特に、長寿応援課は16人の職員と50億円の予算を抱える介護保険特別会計を所管している中、課長以外の管理職が配置されていない。本来の組織は、年齢、役職、男女比率などバランスが重要である。限られた人材の中で的人事配置であることは理解するところであるが、将来を見据え、本市の行政運営を持続可能とする継続性を考慮した人事管理を強く望むものである。</p>		<p>地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、持続可能な志木市を構築するため、定員管理計画に基づく実現のための方策を推進しています。</p> <p>特に、所属における職位や年齢等の偏りについては注視しており、人事ヒアリング等を活用し、各所属の現状や今後の事業展開に伴う必要人員等を総合的に勘案し、限られた人員の中で事務量に見合った適正な職員配置に努めております。</p> <p>今後についても、持続可能な組織体制の構築とともに、職員の意欲や能力を引き上げる人材育成となる昇任選考の見直しを図るなど、適正な人事管理に努めてまいります。</p>

<p>(7) 新規事業の執行後に係る事業効果の検証について</p>	<p>担当部課</p>	<p>総務部 財政課</p>
<p>社会情勢の変化や市民生活の多様性から毎年多くの新規事業が執行されている。新規事業を執行するためには、多くの財源と人員を必要とすることから、特に国・県の支援のない市単事業の立ち上げにあつては、「的確なニーズの把握」「事業執行後の費用対効果」等を十分検証し、投資に見合った事業効果を得られるよう精査を重ねるとともに、立ち上げた事業は常に改善と工夫を念頭に入れ、執行に臨むことを再度要望する。</p>	<p>新規・拡充事業の企画・立案にあたっては、毎年度サマーレビューにおいて、企画・財政担当によるヒアリングを実施しており、必要性や費用対効果、成果指標の設定などについて議論を行っているところであります。加えて、予算編成の段階においても、サマーレビューの結果を踏まえて議論を深堀するとともに、予算化された事業についても、毎年度実施している事務事業の総点検において、事業効果の検証を実施しているところであります。今後におきましても、社会情勢の変化などを的確に捉えた、新規事業の企画立案や既存事業の見直しを徹底し、最小の経費で最大の効果を発揮する事業執行に取り組んでまいります。</p>	<p>新規・拡充事業の企画・立案にあたっては、毎年度サマーレビューにおいて、企画・財政担当によるヒアリングを実施しており、必要性や費用対効果、成果指標の設定などについて議論を行っているところであります。加えて、予算編成の段階においても、サマーレビューの結果を踏まえて議論を再度、深堀りするとともに、予算化された事業についても、毎年度実施している事務事業の総点検において、事業効果の検証を実施しているところであります。</p> <p>今後におきましても、社会情勢の変化などを的確に捉えた、新規事業の企画立案や既存事業の見直しを徹底し、最小の経費で最大の効果を発揮する事業執行に臨んでまいります。</p>
	<p>担当部課</p>	<p>市長公室 政策推進課</p>

(8) 危機管理情報の仕分けの徹底とその活用について	担当部課	総務部 防災危機管理課
<p>「危機情報連絡表」は、普段の事務執行の中で発生したミスや事故、そして違法な行為などの危機事象が連絡表として作成される。所管する防災危機管理課には、毎月十数件ほどの連絡表が提出され、集約した危機情報は危機情報連絡表一覧として、全庁公開されている。危機情報の中身は、職員個人のうっかりミスから組織運営上の深刻な問題など、近年の本市を取り巻くリスクは多種多彩である。そこで今後は、危機情報を共有するのみならず、危機情報の中身を市民への影響を踏まえつつ、深刻度ごとに仕分けを行い、改善の必要性が高いミスを中心に再発防止策を徹底し、二度と同様のミスや事故が発生することのないよう危機情報の有効活用を図りたい。</p>		<p>危機の発生、又は発生のおそれがある場合は、危機管理実施手順に基づき、所管する事務、事業、施設等の如何を問わず、職員は速やかに所属長等へ報告し、報告を受けた所属長等は、直ちに危機管理統括責任者（部局長級）に連絡するとともに市長（秘書課長）及び防災危機管理課長へ連絡するなど、迅速な伝達並びに適切な措置を講ずるものとしており、報告のあった事案については、危機情報連絡表を全庁公開して情報の共有に努めております。</p> <p>今回、ご指摘のような視点での整理は、再発防止の上で有効であることから、志木市危機管理計画の危機の種類と影響のレベルごとの分類が記入できるよう危機情報連絡表の様式を一部変更し、深刻度を踏まえて事例を公開するとともに、再発防止策の徹底を図り、全庁において同様のミスや事故が発生しないよう迅速かつ有効な情報共有に努めてまいります。</p>

(9) 補助金等の支給事務について	担当部課	総務部 財政課
<p>今般の監査においては、補助金等の支給事務が志木市補助金等交付規則や、各事業の補助要綱に則り、適正に事務処理が行われているかを主体に書類審査を行った。</p> <p>その結果、ほとんどの事業が交付規則を根拠とし、申請から交付決定、実績報告、支給事務が適正に行われていることを確認した。しかしながら、補助金等は、市の政策目標を達成する手段として、貴重な財源から支出する公金であることから、毎年度、当初予算編成時に示される「予算見積書作成要領」にあるとおり、運営費補助金から事業費補助金へのシフトや、所期の目的の達成度、終期設定の検討など、ゼロベースでの検証はもとより、妥当性、有効性、優先性、支出効果などの面からも定期的な点検・検証を実施し、さらなる補助金の支給事務の適正化を図っていただきたい。</p>		<p>補助金の支給事務の適正化に向けては、新行政改革プランに基づき、すべての補助金に関して調書を作成し、目的や内容、事業終期などについて確認するとともに、事業効果や妥当性などの検証を行ったところであります。近年は、コロナ禍の長期化や物価高騰等による影響から市民や団体等の負担増も見受けられることから、一律での見直しではなく、予算編成時において、個々の団体の状況等を把握しながら適宜見直し等を実施しているところであります。ご指摘のとおり、補助金は貴重な財源から支出する公金であることから、今後におきましても適切な見直しを実施してまいります。</p>

<p>(10) 市政の「出前講座」の充実について</p>	<p>担当部課</p>	<p>市民生活部 市民活動推進課</p>
<p>防災危機管理課の新規事業に「小・中学生に対する防災教育」の実施がある。この事業は、地域防災の人材育成のため、本市職員が講師となり、学校に出向いて防災講座を開く「出前講座」である。出前講座のメリットは、市民の学習意欲に応えるため、専門知識を持つ職員が地域や学校に出向き、市が実施する事務事業について、その制度や目的、効果などを説明するとともに、最新の行政情報を提供することによって、市民の市政に対する理解が進み、市行政の円滑な運営が図られることである。併せて、職員自らにとっても、市民と直接対話することから、本市職員としてのスキルアップにもつながる。</p> <p>このようにメリットの多い事業であることから、現在実施している「いろは楽学塾出前講座」を、さらにアウトリーチを強化した「市政の出前講座事業」として、全庁的な取り組みに拡大し、なお一層の「市民が主役のまちづくり」を推進されたい。</p>	<p>「いろは楽学塾」は、市の取り組みや事業等について、市民10人以上で構成された団体・グループからの要望に応じ、市職員等が講師となり、さまざまな講座を実施するもので、防災や福祉、暮らしに関することなど、13の分野、63の講座に対応しています。</p> <p>講座については、2年毎に内容の確認や修正などの更新作業を実施しており、引き続きより一層の内容の充実を図るとともに、当該事業の利用増加につながるよう、市ホームページ等の活用に加え、講座の更新のタイミングにあわせ、全庁に対して、改めて制度や利用方法等を案内し、各課を通じて市民団体等への周知に努めます。</p>	
	<p>担当部課</p>	<p>市長公室 政策推進課</p> <p>志木市将来ビジョンでは、まちの将来像として「市民力でつくる未来へ続くふるさと 志木市」を掲げており、この実現のためには、市民と市が協働し、知識や経験を活用していくことが重要と考えております。このため、志木市将来ビジョン後期実現計画において、出前講座をはじめとした「さまざまな学習機会の提供」を具体的施策に位置付けており、今後もライフステージに応じた学習機会の提供や、自主活動への支援を実施してまいります。</p>